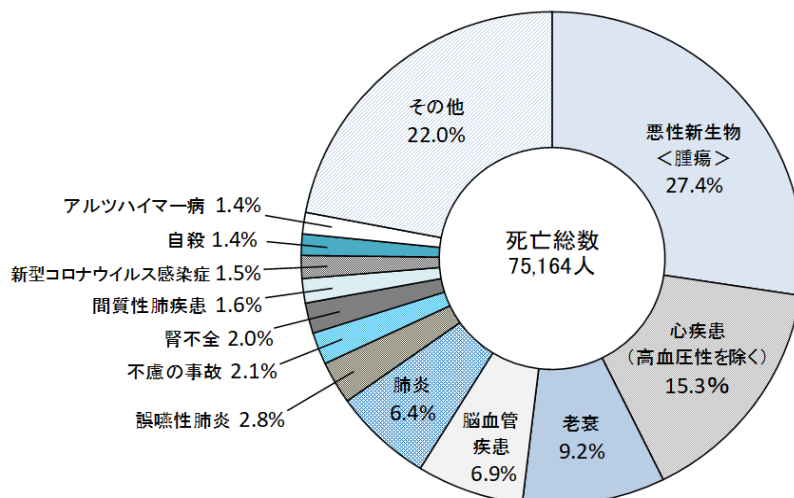


II 健康と福祉

10 健康

(1) グラフ

死因別死亡数構成比(令和3年)



資料:「人口動態統計(確定数)」厚生労働省

(2) 説明

「国民生活基礎調査」によると、令和元年6月の有訴者率(人口1,000人当たり)は、301.4でした。

「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」によると令和2年度の特定健康診査受診率は52.1%でした。

「都道府県別生命表」によると、令和2年国勢調査等を基に算出した平均寿命は、男性が前回(平成27年国勢調査等を基に算出)と比べて0.62年延びて81.44年、女性が0.65年延びて87.31年でした。

「人口動態統計(確定数)」によると、令和3年の死亡数75,164人を死因別にみると、悪性新生物<腫瘍>(いわゆる「がん」)が20,576人で最も多く、次いで心疾患(高血圧性を除く)11,510人、老衰6,896人、脳血管疾患5,188人、肺炎4,778人、誤嚥性肺炎2,120人、不慮の事故1,560人、腎不全1,476人、間質性肺疾患1,237人、新型コロナウイルス感染症1,139人、自殺1,088人、アルツハイマー病1,050人でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table2-3_kenkou-fukusi2023.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
47	喫煙率(20歳以上)	18.3	%	24	R元.6
48	有訴者率(人口1,000人当たり)	301.4	—	22	R元.6
49	特定健康診査受診率	52.1	%	22	R2年度
50	就業保健師数	2,258	人	6	R2年末
51	平均寿命(男)	81.44	年	24	R2年
52	平均寿命(女)	87.31	年	39	R2年

【出所・算出方法等】

・表47は、国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」(令和元年6月)。

表48は、厚生労働省「国民生活基礎調査」(令和元年6月)。

表49は、厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」(令和2年度)。

表50は、厚生労働省「衛生行政報告例(就業医療関係者)」(令和2年末)。

表51、52は、厚生労働省「都道府県別生命表」(令和2年)。

・表47の「喫煙率」とは、厚生労働省の国民生活基礎調査(令和元年6月)で「毎日吸っている」「時々吸う日がある」と回答した人の総数(不詳を含む)に対する割合(%)です。

・表48の「有訴者率」とは、人口(世帯人員数)1,000人当たりの有訴者(世帯員のうち、病気やけが等で自覚症状のある者)数です。ただし、人口(世帯人員数)には入院者を含みますが、有訴者数には入院者を含みません。

・表49の「特定健康診査」とは、40～74歳を対象とした生活習慣病の予防を目的とした健診で、医療保険者に実施が義務付けられています。

・表51、52の「平均寿命」とは、0歳の平均余命(各年齢の者が平均してあと何年生きられるかという期待値)です。

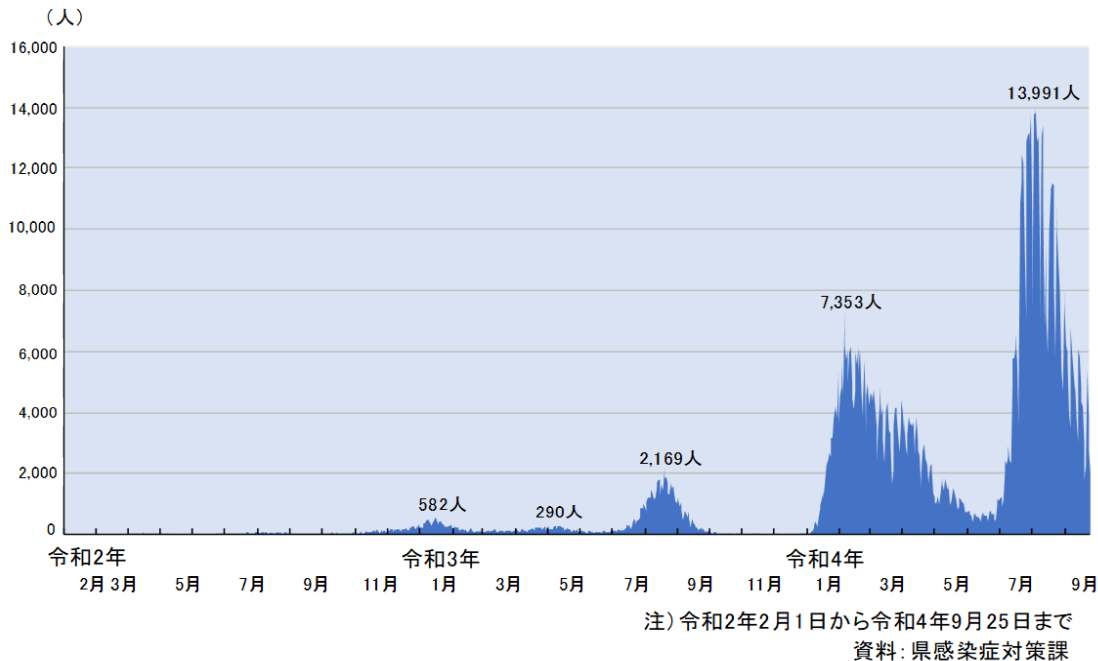
・グラフ及び説明の死因については、死因簡単分類のほか死因基本分類等を参考にしています。

II 健康と福祉

11 感染症・食中毒

(1) グラフ

新型コロナウイルス感染症の陽性確認者数（日別）の推移



(2) 説明

「感染症発生動向調査事業年報」によると、令和2年の腸管出血性大腸菌感染症報告数は、前年と比べて57減少して95でした。

「結核登録者情報調査年報集計結果」によると、令和3年の新登録結核患者数は、前年と比べて59人減少して616人でした。

「食中毒統計調査」によると、令和3年の食中毒事件数は18件で、患者数は750人でした。

なお、新型コロナウイルス感染症について、国立感染症研究所感染症疫学センターによると、「ヒトに感染するコロナウイルスは、風邪の病原体として人類に広くまん延している4種類と、動物から感染した重症肺炎ウイルス2種類が知られている。加えて2019年に発生した新型コロナウイルスは、新たに人類に定着しそうな勢いで感染拡大している。」また、「2021年9月までに世界で感染が確認された人は2億2千万人、死亡者は455万人であり、以前のSARSやMERSとは伝播性と病原性において明らかに異なるウイルスであるといえる。」とのことです。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table2-3_kenkou-fukusi2023.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
53	腸管出血性大腸菌感染症報告数	95	—	13	R2年
54	新登録結核患者数	616	人	5	R3年
55	食中毒患者数	750	人	3	R3年

【出所・算出方法等】

・表53は、国立感染症研究所「感染症発生動向調査事業年報」(令和2年)。

表54は、厚生労働省「結核登録者情報調査年報集計結果」(令和3年)。

表55は、厚生労働省「食中毒統計調査」(令和3年)。

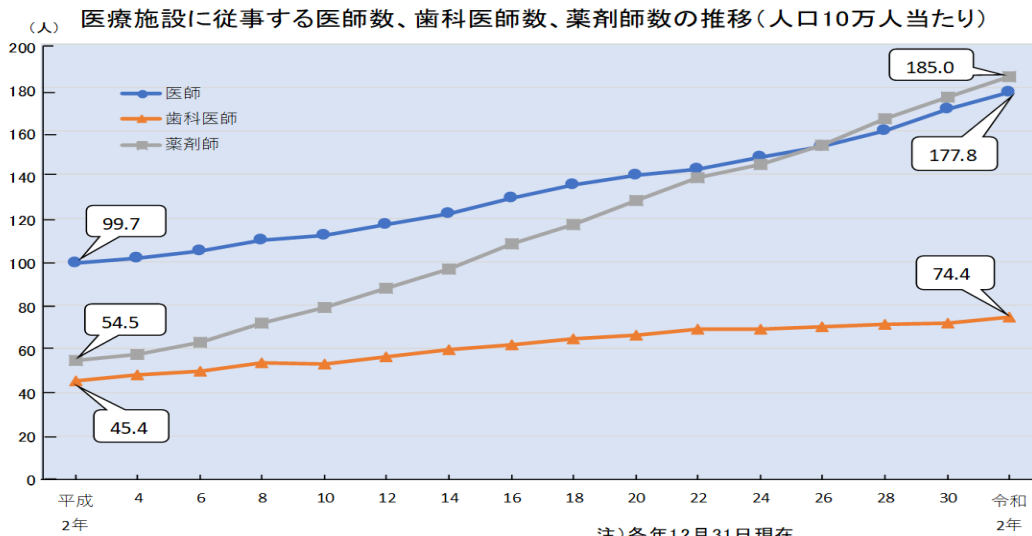
・表53の「腸管出血性大腸菌感染症」とは、O157をはじめとするペロ毒素産生性の腸管出血性大腸菌が感染することで引き起こされる感染症です。

・表53の「報告数」は、週報を集計したもの(2019年12月30日～2021年1月3日)です。

II 健康と福祉

12 医療体制

(1) グラフ



資料:「医師・歯科医師・薬剤師統計(旧:医師・歯科医師・薬剤師調査)」厚生労働省

(2) 説明

「医療施設調査」によると、令和2年10月1日現在の病院数は前年と変わらず342(一般病院296、精神科病院46)施設、一般診療所数は前年より5施設増加して4,383施設、歯科診療所数は前年より16施設減少して3,542施設でした。

「医師・歯科医師・薬剤師統計」によると、令和2年12月31日現在の医師数は13,604人、歯科医師数は5,575人、薬剤師数は16,370人でした。

また、「衛生行政報告例」によると、令和2年末の就業看護師数は54,124人、就業准看護師数は13,134人でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table2-3_kenkou-fukusi2023.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
56	病院数	342	施設	6	R2.10.1
57	病床数(病院)	62,934	床	8	R2.10.1
58	一般診療所数	4,383	施設	7	R2.10.1
59	病床数(一般診療所)	2,559	床	10	R2.10.1
60	歯科診療所数	3,542	施設	5	R2.10.1
61	薬局数	3,028	施設	5	R2年度末
62	医師数	13,604	人	8	R2.12.31
63	歯科医師数	5,575	人	6	R2.12.31
64	薬剤師数	16,370	人	4	R2.12.31
65	就業看護師数	54,124	人	8	R2年末
66	就業准看護師数	13,134	人	4	R2年末

【出所・算出方法等】

・表56～60は、厚生労働省「医療施設調査」(令和2年10月1日)。

表61は、厚生労働省「衛生行政報告例(年度報)」(令和2年度末)。

表62～64は、厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」(令和2年12月31日)。

表65、66は、厚生労働省「衛生行政報告例(隔年報(就業医療関係者))」(令和2年末)。

・表56、57の「病院」とは、医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者20人以上の入院施設を有するものです。

・表58、59の「一般診療所」とは、医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く)であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。

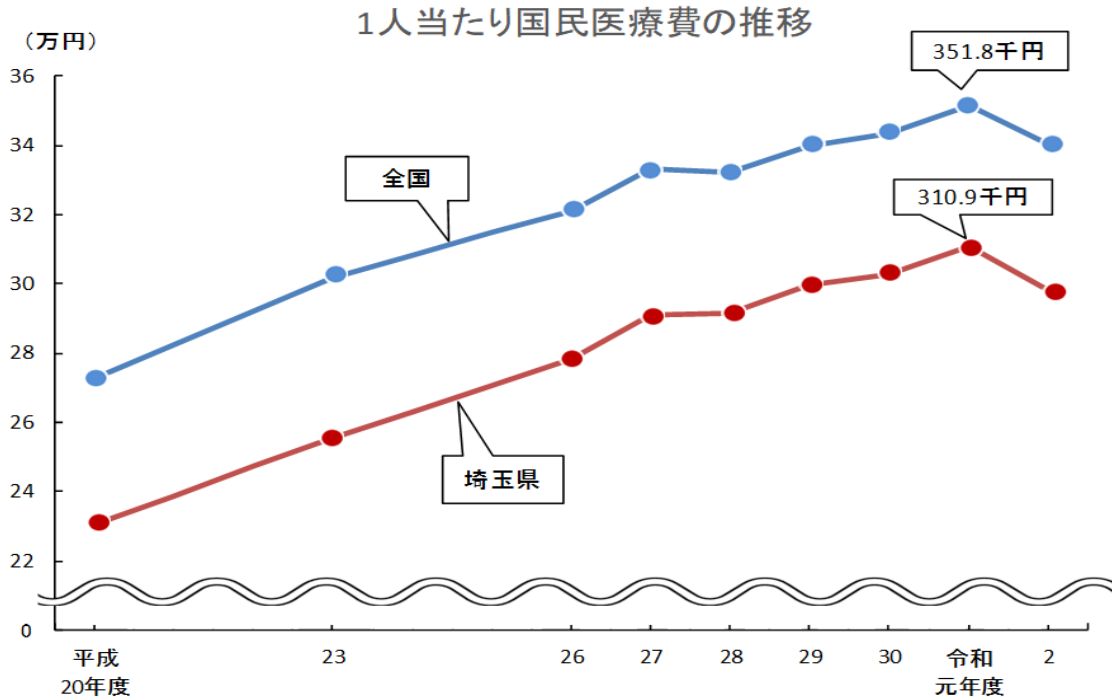
・表62～64の「医師数」、「歯科医師数」、「薬剤師数」は、総数(医師、歯科医師については、医療施設の従事者のほか、介護老人保健施設や行政機関等の従事者などを含む。また、薬剤師については、薬局及び医療施設の従事者のほか、介護保険施設や医薬品関係企業の従事者などを含む。)です。

なお、グラフの「医師数」、「歯科医師数」は医療施設の従事者数、「薬剤師数」は薬局及び医療施設の従事者数です。

II 健康と福祉

13 医療費

(1) グラフ



資料:「国民医療費」厚生労働省

(2) 説明

「国民医療費」によると、令和2年度の国民医療費(当該年度内の医療機関等における保険診療の対象になり得る傷病の治療に要した費用を推計したもの)は、前年度より951億円減少して2兆1,903億円でした。また、1人当たりの国民医療費は12,700円減少して298,200円で、全国で最も少額でした。

「患者調査」によると、令和2年10月の受療率(人口10万人当たりの推計患者数)は、入院が727、外来が5,065で前回調査(平成29年)の入院753、外来5,243からともに減少しました。

「国民健康保険事業年報」によると、令和2年度の国民健康保険被保険者数(市町村分、年度平均)は1,023,024世帯、1,566,040人でした。また、療養諸費は5,266億円で、被保険者1人当たり336,241円でした。

療養諸費 療養の給付(診療費、調剤)、入院時食事療養・生活療養費、訪問看護療養費、療養費及び移送費の費用額の合計

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table2-3_kenkou-fukusi2023.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
67	国民医療費	21,903	億円	5	R2年度
68	1人当たり国民医療費	298.2	1,000円	47	R2年度
69	受療率・入院(人口10万人当たり)	727	—	44	R2.10月
70	受療率・外来(人口10万人当たり)	5,065	—	40	R2.10月

【出所・算出方法等】

・表67、68は、厚生労働省「国民医療費」(令和2年度)。表69、70は、厚生労働省「患者調査」(令和2年10月)。

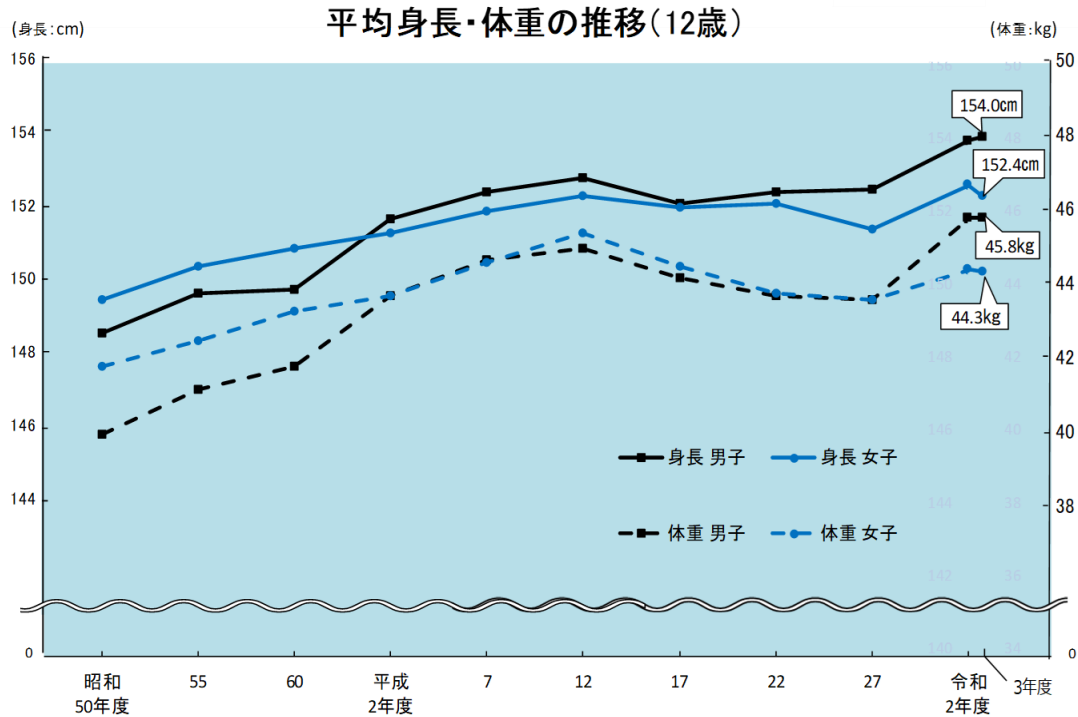
・表68～70の数値の算出に用いた人口は、令和2年10月1日現在の「国勢調査」(総務省統計局)の総人口です。

・表69、70の「受療率」とは、「推計患者数/総人口×100,000」です。「推計患者数」は、10月の調査日当日に、病院、一般診療所、歯科診療所で受療した患者の推計数です。

II 健康と福祉

14 学校保健

(1) グラフ



(2) 説明

「学校保健統計」によると、令和3年度の肥満傾向児の出現率(12歳)は10.82%で、全国平均値(10.90%)をやや下回りましたが、2年連続で10%を上回りました。

また、痩身傾向児の出現率(12歳)は3.61%で、全国平均値(3.29%)を上回りました。

肥満傾向児及び痩身傾向児の出現率を男女別・年齢別(5～17歳)にみると、肥満傾向児の出現率が最も高いのは、男子は12歳で13.55%、女子は13歳で10.21%、また痩身傾向児の出現率が最も高いのは、男子は16歳で4.57%、女子は12歳で3.68%でした。

むし歯(う歯)の被患率(12歳)は23.9%で、全国平均値(28.33%)を下回りました。アトピー性皮膚炎の被患率(12歳)は2.5%で、全国平均値(3.01%)を下回りました。

身長と体重の平均値(12歳)は、身長は男子が154.0cm(全国平均値153.6cm)、女子が152.4cm(全国平均値152.1cm)で、体重は男子が45.8kg(全国平均値45.2kg)、女子が44.3kg(全国平均値44.4kg)でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table2-3_kenkou-fukusi2023.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
71	肥満傾向児の出現率(12歳)	10.82	%	26	R3年度
72	痩身傾向児の出現率(12歳)	3.61	%	9	R3年度
73	むし歯(う歯)の被患率(12歳)	23.9	%	41	R3年度
74	アトピー性皮膚炎の被患率(12歳)	2.5	%	23	R3年度

【出所・算出方法等】

・表71～74は、文部科学省「学校保健統計」(令和3年度)。

・表71の「肥満傾向児」、表72の「痩身傾向児」とは、性別、年齢別、身長別標準体重から肥満度(〔実測体重(kg)－身長別標準体重(kg)〕/身長別標準体重(kg)×100(%))を求め、肥満度が20%以上の者を肥満傾向児、△20%以下の者を痩身傾向児としています。

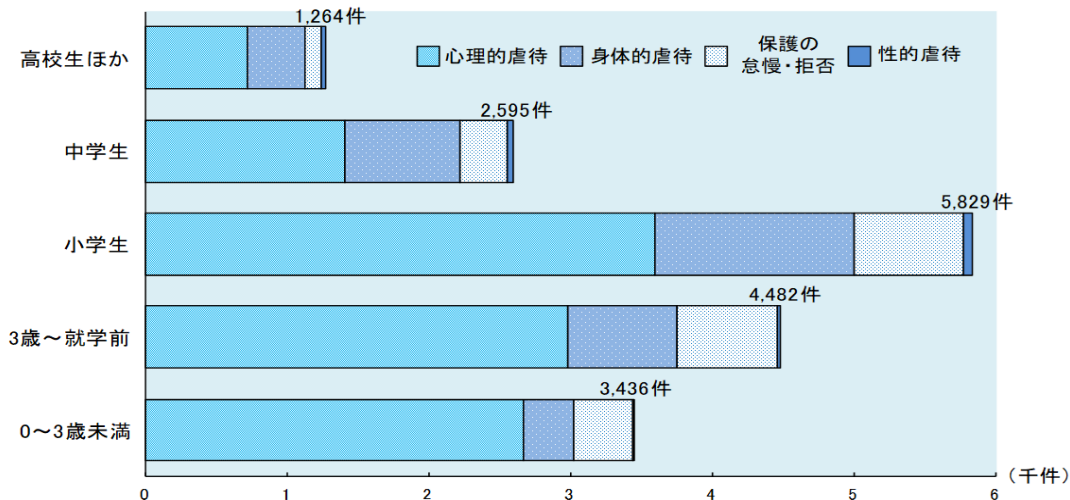
・統計表等では、学校保健統計調査の健康状態調査について全ての調査項目の対象になる12歳の数値を掲載しました。

II 健康と福祉

15 子ども

(1) グラフ

児童相談所の児童虐待相談対応件数(令和3年度)



資料:「令和3年度の県内児童相談所の児童虐待に関する相談対応状況について」県子ども安全課

(2) 説明

「保育所等関連状況取りまとめ」によると、令和4年4月1日現在の保育所等数は2,249か所で、利用児童数は132,006人でした。保育所等待機児童数は296人で、平成30年1,552人、平成31年1,208人、令和2年1,083人、令和3年388人と連続して減少しています。

「地域子育て支援拠点事業実施状況」によると、令和3年度の地域子育て支援拠点数は497か所で全国第2位でした。

また、「放課後児童健全育成事業の実施状況」によると、令和3年5月1日現在の放課後児童クラブ数は1,698か所で全国第2位、放課後児童クラブの登録児童数は72,477人で全国第3位でした。

「福祉行政報告例」によると、令和3年度の児童相談所の相談対応件数は39,331件で全国第4位でした。また、県子ども安全課によると、令和3年度の児童相談所の児童虐待相談対応件数は令和2年度より704件増加して17,606件で、相談種別にみると、心理的虐待11,355件、身体的虐待3,742件、保護の怠慢・拒否2,352件、性的虐待157件でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table2-3_kenkou-fukusi2023.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
75	保育所等数	2,249	か所	4	R4.4.1
76	保育所等待機児童数	296	人	4	R4.4.1
77	地域子育て支援拠点数	497	か所	2	R3年度
78	放課後児童クラブ登録児童数	72,447	人	3	R3.5.1
79	児童相談所相談対応件数	39,331	件	4	R3年度

【出所・算出方法等】

・表75、76は、厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」(令和4年4月1日)。

表77は、厚生労働省「地域子育て支援拠点事業実施状況」(令和3年度)。

表78は、厚生労働省「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」(令和3年5月1日)。

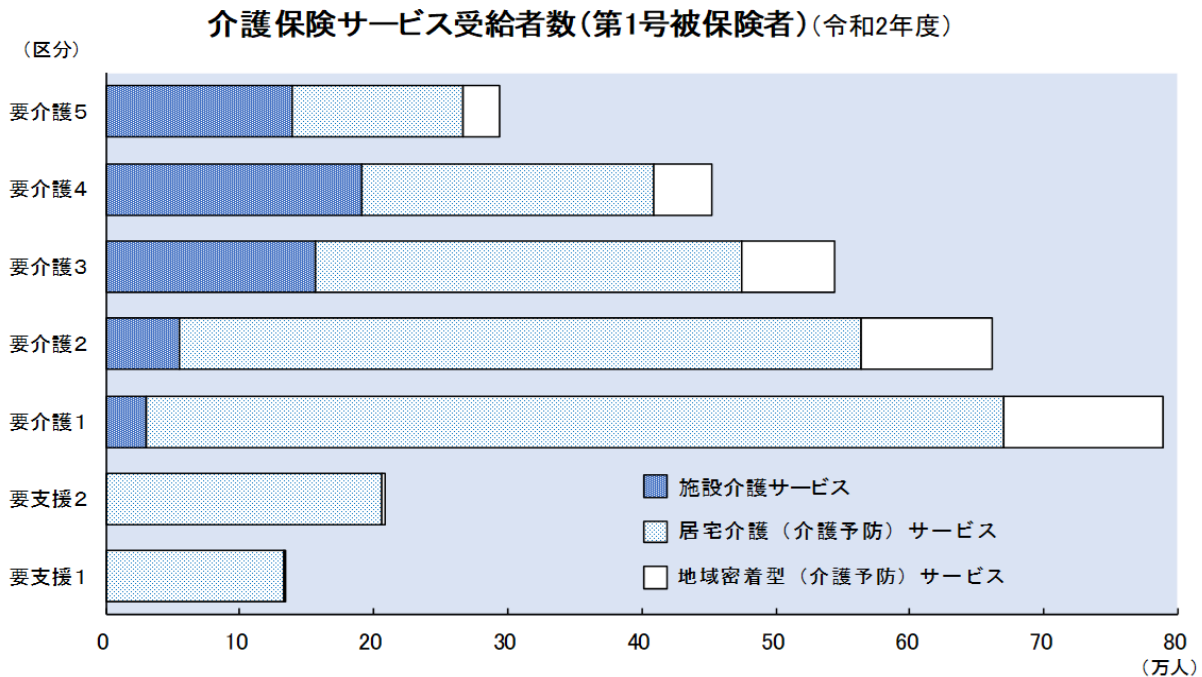
表79は、厚生労働省「福祉行政報告例」(令和3年度)。

・表75、76の「保育所等」とは、保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業です。

II 健康と福祉

16 高齢者

(1) グラフ



注) 受給者数は令和2年度累計(令和2年3月サービス分から令和3年2月サービス分までの延月)

資料:「介護保険事業状況報告」厚生労働省

(2) 説明

「社会生活基本調査」によると、令和3年調査における65歳以上のスポーツの行動者率(過去1年間に何らかのスポーツ活動を行った人の割合)は66.5%で、前回調査(平成28年)の全国第1位から第3位になりました。

「介護保険事業状況報告」によると、令和2年度末現在の介護保険の要介護(要支援)認定者数は、第1号被保険者(65歳以上の者)の認定者数が308,678人、第2号被保険者(40歳から64歳までの医療保険加入者)の認定者数が7,992人で、合計316,670人でした。65歳以上人口に占める要介護(要支援)認定者数の割合は15.8%で、前年度から0.4ポイント上昇しました。

「介護サービス施設・事業所調査」によると、令和2年10月1日現在の介護老人福祉施設数は438施設で東京都に次いで全国第2位、介護老人保健施設数は177施設で全国第6位でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table2-3_kenkou-fukusi2023.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
80	スポーツの行動者率(65歳以上)	66.5	%	3	R3.10
81	65歳以上の要介護(要支援)認定者数	308,678	人	7	R2年度末
82	65歳以上人口に占める要介護(要支援)認定者数の割合	15.8	%	46	R2年度末
83	介護老人福祉施設数	438	施設	2	R2.10.1
84	介護老人保健施設数	177	施設	6	R2.10.1

【出所・算出方法等】

・表80は、総務省統計局「社会生活基本調査」(令和3年10月)。

表81、82は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」(令和2年度末)。

表83、84は、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(令和2年10月1日)。

・表80の「行動者率」とは、過去1年間(令和2年10月20日～令和3年10月19日)に該当する種類の活動を行った人の割合です。

・表81は、介護保険の第1号被保険者(65歳以上の者)のうち要介護(要支援)認定を受けた者の数です。

表82は、介護保険の第1号被保険者(65歳以上の者)のうち要介護(要支援)認定を受けた者の割合です。

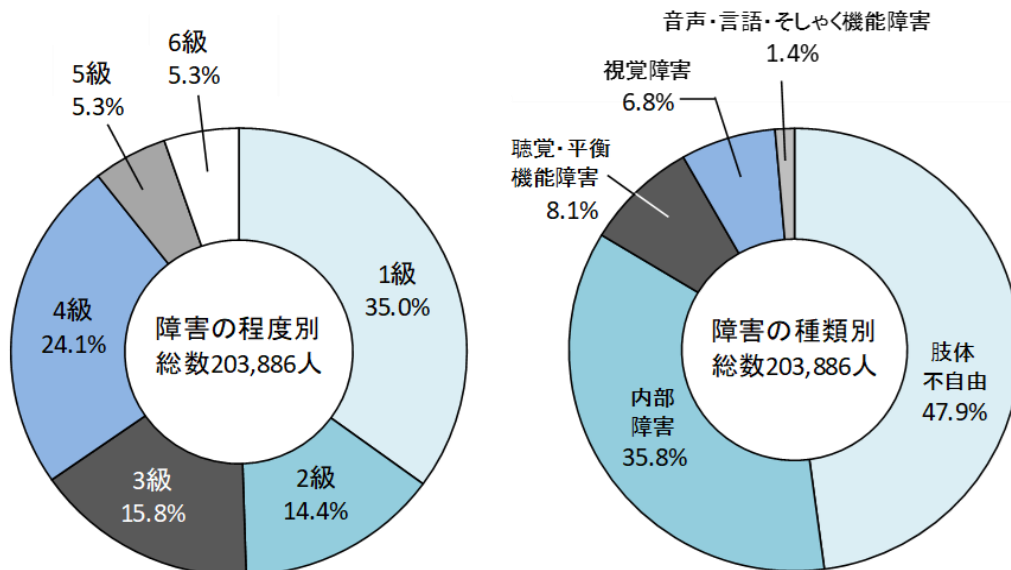
なお、65歳以上の人は、全員が第1号被保険者になります。

II 健康と福祉

17 障害者

(1) グラフ

身体障害者手帳交付台帳登録数構成比(令和3年度末現在)



資料:「福祉行政報告例」厚生労働省

(2) 説明

「社会福祉施設等調査」によると、令和3年10月1日現在の障害者支援施設数は前年度より1施設増加して101施設で全国第3位、地域活動支援センター数は前年度と同じ125施設で全国第7位でした。

「福祉行政報告例」によると、令和3年度末現在の身体障害者手帳交付台帳登録数は203,886人(肢体不自由97,632人、内部障害72,948人、聴覚・平衡機能障害16,571人、視覚障害13,920人、音声・言語・そしゃく機能障害2,815人)でした。障害の程度別にみると、1級71,441人、2級29,453人、3級32,285人、4級49,101人、5級10,774人、6級10,832人で全体の約半数は1級又は2級でした。

「障害者雇用状況の集計結果」によると、令和4年6月1日現在の民間企業の障害者実雇用率は2.37%、法定雇用率達成企業の割合は48.8%でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table2-3_kenkou-fukusi2023.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
85	障害者支援施設数	101	施設	3	R3.10.1
86	地域活動支援センター数	125	施設	7	R3.10.1
87	身体障害者手帳交付台帳登録数	203,886	人	8	R3年度末
88	障害者実雇用率(民間企業)	2.37	%	24	R4.6.1

【出所・算出方法等】

・表85、86は、厚生労働省「社会福祉施設等調査」(令和3年10月1日)。

表87は、厚生労働省「福祉行政報告例」(令和3年度末)。

表88は、厚生労働省「障害者雇用状況の集計結果」(令和4年6月1日)。

・表85、86は、活動中の施設数です。

・表85の「障害者支援施設」とは、障害者につき、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う施設です。

・表86の「地域活動支援センター」とは、障害者等を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流促進その他の便宜を供与する施設です。

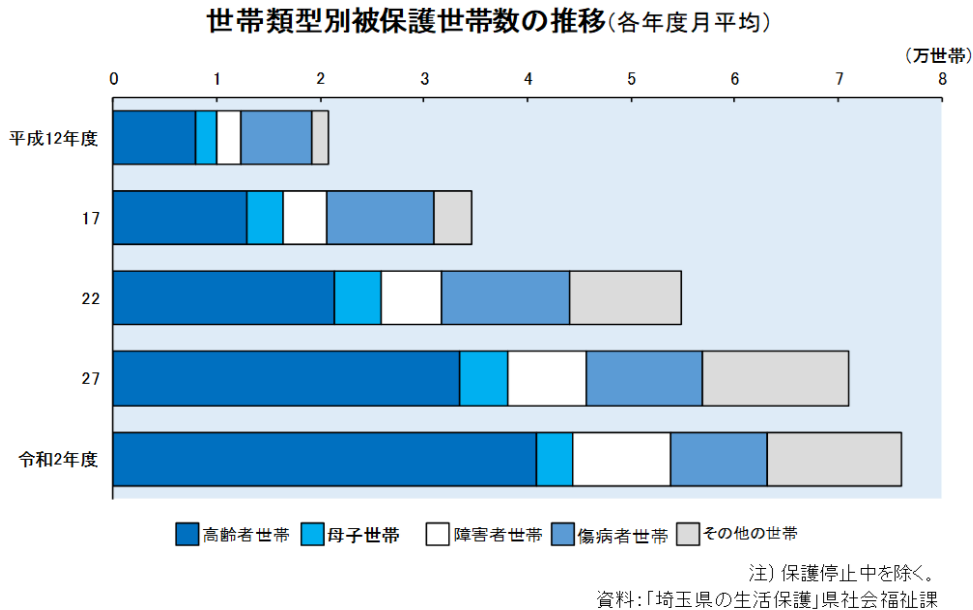
・表88は、障害者の雇用義務のある事業主(民間企業)に報告を求めて集計したものです。

なお、令和3年3月1日から民間企業の法定雇用率は2.3%になり、従業員を43.5人以上雇用している事業主に雇用義務があります。

II 健康と福祉

18 生活保護

(1) グラフ



(2) 説明

「被保護者調査」によると、令和2年度の被保護実世帯数(月平均)は前年度より937世帯増加して76,350世帯、保護停止中の世帯を除くと958世帯増加して76,101世帯でした。被保護実人員(月平均)は97,127人でした。

「埼玉県の生活保護」の被保護世帯数(保護停止中を除く)を世帯類型別にみると、高齢者世帯が平成12年度の7,906世帯から令和2年度には40,900世帯へと大幅に増加しています。令和2年度の高齢者世帯の構成比は53.7%で全国の55.5%より低くなっていますが、4年連続で50%を超えました。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table2-3_kenkou-fukusi2023.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
89	被保護実世帯数(月平均)	76,350	世帯	7	R2年度
90	被保護実人員(月平均)	97,127	人	7	R2年度
91	保護率(月平均・人口1,000人当たり)	13.2	—	23	R2年度
92	保護開始世帯数(月平均)	846	世帯	8	R2年度

【出所・算出方法等】

・表89～92は、厚生労働省「被保護者調査」(令和2年度)。

・表91「保護率」は、「被保護実人員(月平均)÷人口(令和2年10月1日現在「国勢調査」(総務省統計局))×1,000」で算出しています。

なお、グラフ注及び説明の「保護停止中の世帯」は、被保護世帯ですが、一時的に生活保護費が支給されていない状態です。

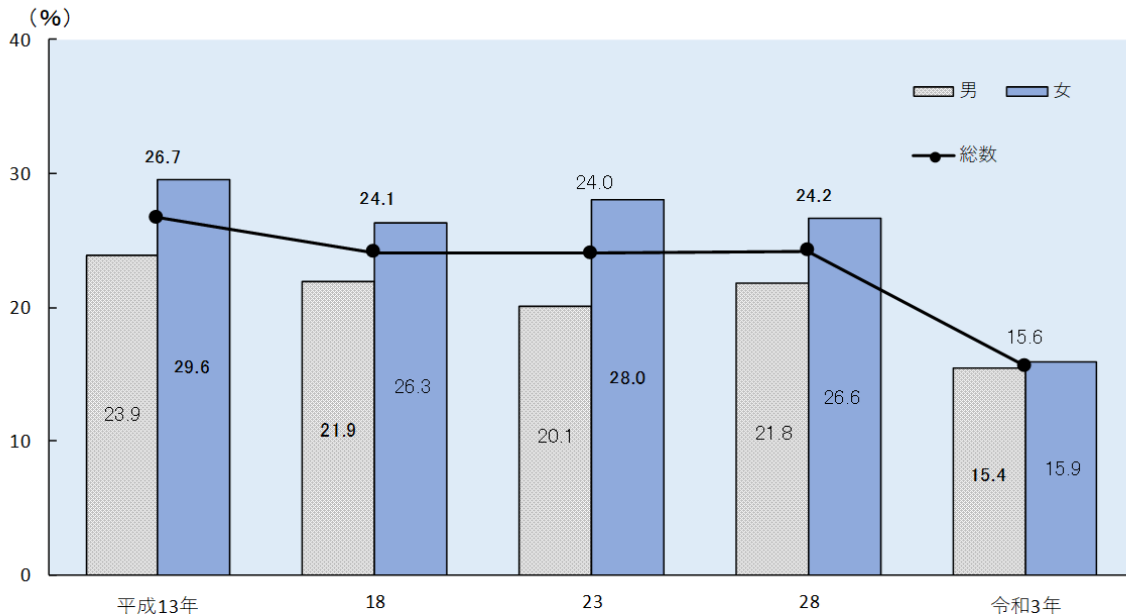
・表89～92及び説明の数値は、端数処理等のため、資料によって若干の違いを生じることがあります。

II 健康と福祉

19 助け合い

(1) グラフ

「ボランティア活動」の男女別行動者率の推移（平成13年～令和3年）



資料：「社会生活基本調査」総務省統計局

(2) 説明

「社会生活基本調査」によると、令和3年10月現在、過去1年間にボランティア活動を行った人は1,036千人で、その行動者率（10歳以上人口に占める行動者数の割合）は、15.6%（男性15.4%、女性15.9%）でした。過去20年間の推移をみると、平成18年に減少した後は横ばいでしたが、令和3年は平成28年から男性が6.4ポイント、女性が10.7ポイント減少しました。

全国のボランティア活動の行動者率は、令和3年は平成28年から男性が6.8ポイント減少して18.2%、女性が9.4ポイント減少して17.5%で、総数で8.2ポイント減少して17.8%でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table2-3_kenkou-fukusi2023.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
93	防犯ボランティア団体数	6,035	団体	1	R3.12.31
94	特定非営利活動促進法に基づく認証法人数	2,157	法人	5	R4.3.31
95	献血者数	240,942	人	6	R3年度
96	骨髄提供希望者登録者数	27,669	人	3	R4.3月末

【出所・算出方法等】

・表93は、警察庁（令和3年12月31日）。表94は、内閣府（令和4年3月31日）。

表95は、日本赤十字社「血液事業年度報」（令和3年度）。

表96は、（公財）日本骨髄バンク「骨髄バンクデータ集」（令和4年3月末）。

・表93「防犯ボランティア団体数」は、平均月1回以上の活動実績があり、構成員が5人以上の団体です。